

平成28年度 通年雇用促進支援事業



(H28年1月末:現在)

羅臼町	5,438人	397.91km ²
標津町	5,361人	624.49km ²
中標津町	24,041人	684.98km ²
別海町	15,490人	1,320.22km ²
計	50,330人	3,027.60km ²

協議会への登録のお願い

協議会へ登録されますと優先的に各種事業案内や定期的な情報をお送りします。
対象は根室管内4町にお住まいの季節労働者の方です。
詳しくは下記へお問い合わせ下さい。



根室管内4町通年雇用促進協議会

事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係
〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22

お問い合わせ先

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 労働会館内
TEL (0153) 72-6789 (FAX兼用)

URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>
e-mail n4cho-tuunen-koyou@bz03.plala.or.jp



事業の実施地域

中標津町・標津町・羅臼町・別海町

事業の実施期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

根室管内4町通年雇用促進協議会

通年雇用促進支援事業とは

平成19年4月の雇用保険法の一部改正により、それまでの雇用援護の2つの制度（冬期技能講習助成給付金・冬期雇用安定奨励金）が見直され、廃止となったことにより、それらに代わる制度として「通年雇用促進支援事業」が創設、各地域において組織された協議会が主体となり、国からの委託事業として開始されました。

本事業は各地域の協議会が策定した通年雇用対策計画の中から効果の高いものを国が選定し事業を委託するものですが、当地域では管内4町の自治体、北海道、経済団体、労働団体等で組織する「根室管内4町通年雇用促進協議会」が事業を受託し、季節労働者の通年雇用化を旨とし、各種支援事業を実施しております。

平成28年度事業のあらまし

当協議会が実施する事業は大きく次のように分けられています。

- (1) 国から委託を受けて実施する事業（事業費は全額国費）
 - ・雇用促進に係る事業（事業主を支援する事業）
 - ・就職促進に係る事業（季節労働者を支援する事業）
- (2) 協議会自らが取組み実施する事業（事業費は構成する4町と北海道の負担金）

(1) 国から委託を受けて実施する事業

I. 雇用促進に係る事業（事業主を支援）

①通年雇用支援セミナー

地域の季節的事业所を対象に、国の助成制度の説明や利用事例の紹介、経営多角化等による通年雇用化の成功事例等、また、地元有識者による就業の現状と通年雇用に向けた労働者のスキルアップ支援策などについてのセミナーを開催します。



②情報提供事業

季節事業所を対象に情報誌「協議会情報」（年2回）や事業カレンダーを作成し地域の事業所へお届けし、通年雇用に関する支援制度の説明や、事業の実施に関する情報を発信いたします。また、ホームページを活用し、リアルタイムな情報の発信に努めます。

③通年雇用化実態調査事業（事業主対象）

通年雇用化への支援制度の利用状況や取組へ向けた実情、要望など、アンケートによりお答えいただき、今後の事業実施への参考といたします。調査結果は冊子にまとめ、各事業所、関係機関へ配付いたします。

II. 就職促進に係る事業（季節労働者を支援）

①通年雇用化意識啓発セミナー

通年雇用化への意識啓発を促すとともに、今後の職業選択やスキルアップの手法などについてのアドバイスや将来の生活設計を視野にいたしたセミナーを開催します。

②「協議会だより」情報提供事業

季節労働者向けに情報誌を作成し、求人に関する情報や資格取得支援事業に関する情報の発信をいたします。年4回の季刊誌として発行し、7月、9月、1月、3月に発行の予定です。



③建設オペレーター等人材育成研修事業

優秀な人材の確保、育成を図り通年雇用化へ支援策として、人材育成研修を実施します。今年度は12科目を選定し、延べ96名の受講定員を計画しております。



④季節労働者介護資格取得支援事業

季節労働者から介護職員への職業転換を希望している方を対象に、介護資格取得への支援を行い、通年雇用化の促進を図ります。

(2) 協議会自らが取組み実施する事業

①地域事業所及び季節労働者への支援

- ・事業所や季節労働者の協議会への登録を促し、情報の共有、集約により事業実施への活用を図ります。
- ・ホームページの活用を図り、広く情報の発信や意見の聴取に努めます。
- ・通年雇用等に関する相談業務を実施いたします。

②労働安全衛生法による人材育成研修事業

安全衛生に関する特別教育の受講を支援します。今年度は6科目を選定し、延べ34名の受講定員を計画しております。



③季節労働者資格取得支援事業

季節労働者の通年雇用化を促進するため、教育訓練の資格取得経費の一部を助成します。年間1人当たり10万円を限度に対象経費の30%を助成いたします。27年度は大型自動車運転免許、大型特殊自動車運転免許を、延べ6名の方がこの制度によりそれぞれ免許を取得されております。